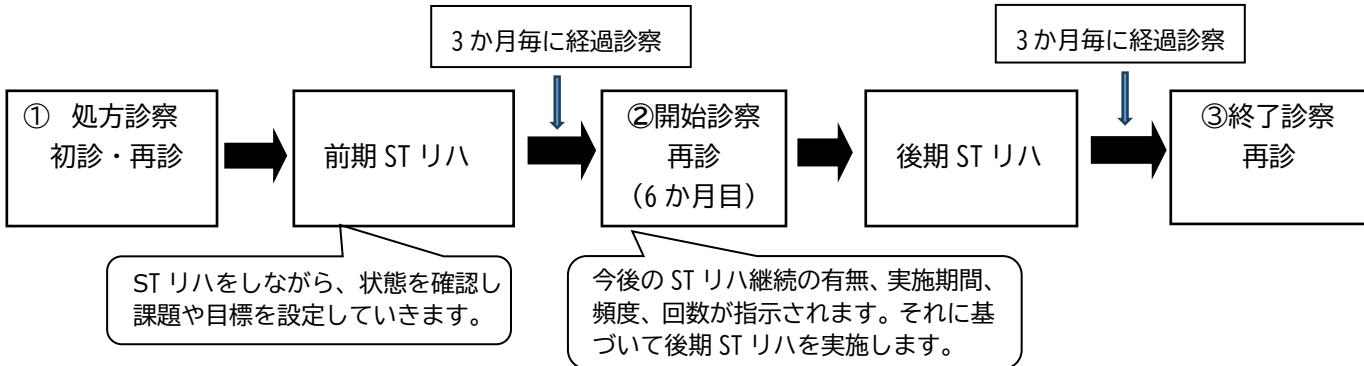


言語聴覚療法の手引き

当センターの言語聴覚療法(STリハ)では個別に、言語機能、コミュニケーション等の発達を促していきます。STリハ開始にあたって実施の流れや内容についてご案内いたします。

STリハの実施にあたり 必ず①「処方診察」②「開始診察」③「終了診察」の3つの定期診察を受診していただきます。STリハは、②「開始診察」を挟んで前期と後期の2期に分かれて実施します。



1) 前期 ST リハ (②開始診察まで)

①処方診察後、月1~2回のSTリハを実施し、お子様の言語機能、コミュニケーション機能などを評価し、課題や目標等の設定をいたします。なお、①処方診察後は3か月毎に経過診察を受診してください。経過診察を忘れるとSTリハの継続ができなくなります。

2) 後期 ST リハ (②開始診察以後)

②開始診察において、今後のSTリハ継続有無、継続の場合は実施期間、回数、頻度を決定いたします。集中STリハ、通常STリハ、STリハ終了の3通りです。なお、②開始診察後は3か月毎に経過診察を受診してください。経過診察を忘れるとSTリハの継続ができなくなります。

3) ST リハの種類

A 集中STリハ 実施回数は12回です。頻度は週1回、又は2週に1回とします。

集中リハを実施した場合は終了診察より6か月間のSTリハは休止となります。

B 通常STリハ 実施回数は1年間12回までです。頻度は月に1回以下です。

通常リハに休止期間はありません。

<参考> STリハ 実施期間の目安 ※お子さんによって処方は異なります。

処方期間	1	6	9	12	15	18(月)
集中リハ処方 (1回/週12回)	①処方診察→前期リハ→ ②開始診察→後期リハ→ ③終了診察→ST終了休止期間6ヶ月→ 再診(①処方診察)					
集中リハ処方 (1回/2週12回)	①処方診察→前期リハ→ ②開始診察→後期リハ→ ③終了診察→ST終了休止期間6ヶ月→ 再診(①処方診察)					
通常リハ 6ヶ月 (1~3回/6ヶ月)	①処方診察→前期リハ→ ②開始診察→後期リハ→ ③終了診察(①処方診察)					

例1 集中STリハ処方(2週に1回の処方) の場合

前期 ST リハ (6か月で6回) 後期リハ:集中リハ (6か月で12回) + 休止期間 (6か月) = 18か月で18回

例2 通常STリハ処方 (6か月で3回の処方) の場合

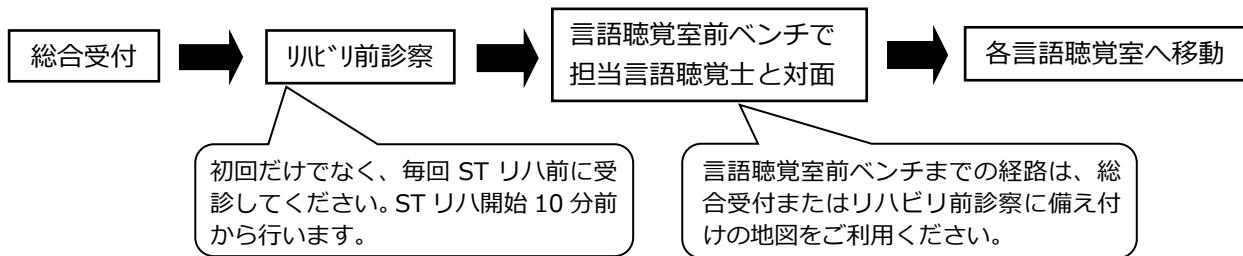
前期 ST リハ (6か月で6回) + 後期リハ (6か月で3回) = 12か月で9回

※通常STリハを実施された方の休止期間はありません。

4) リハビリの開始と終了時間の詳細

	1限	2限	3限	4限	5限	6限	7限	8限
開始	8:50	9:40	10:30	11:20	13:30	14:20	15:10	16:00
終了	9:30	10:20	11:10	12:00	14:10	15:00	15:50	16:40

5) ST リハ当日



6) その他

- ・医師の指示に従って、必ず定期的に診察(経過診察含む)を受診してください。ここでいう診察は、予約制の診察であり、毎回のリハビリ前診察とは異なります。
- ・ST リハの処方は期限があり、継続の有無は定期的な診察で医師が判断します。
- ・医師から ST リハ処方が出ますと、初回予約をお取りするため、担当の言語聴覚士が電話連絡いたします。
- ・ST リハは全て予約制となっており、次回予約のみとなります。予約の変更や取り消しは速やかに電話でお知らせください。**リハビリ直通 電話番号：058-233-7277**
- ・予約において特定の曜日や時間の指定をされる場合は、その希望に添えないことがあります。また、医師の指示された回数、頻度の実施が困難となり、一旦 ST リハを終了させていただく場合があります。
- ・リハビリは原則 40 分ですが場合によって延長して実施することもあります。
- ・遅刻された場合の時間延長は行えません。
- ・集中 ST リハは 2 回先まで予約をお取りします。
- ・集中 ST リハを実施中にご本人・ご家族の都合により急にお休みされた場合は、1 回 ST リハを消化したとみなします。費用等の請求はありません。担当の言語聴覚士が体調不良や出張等で急にお休みする場合は、別の日に振り替えいたします。
- ・集中 ST リハで③終了診察までに ST リハ回数(12 回)終了できなかった場合、③終了診察で未実施回数の ST リハを実施するリハ計画書にサインいただき、ST リハ実施後終了します。
- ・集中 ST リハが保護者側の都合によって継続できない場合は、実施期間中の ST リハの回数頻度の変更や休止は可能ですが、その後の休止期間(6 か月間)は生じますのでご了承ください。
- ・集中 ST リハ処方が出た場合、後期 ST リハ開始までに待機が生じることがあります。
- ・3 か月以上休みが続く場合は、一旦 ST リハを終了とします。